

動物実験に関する検証結果報告書

公益財団法人がん研究会

動物実験に関する外部検証事業

(公益社団法人日本実験動物学会)

2025 年 3 月

日実験学-外検発 第 R7-24 号-報
2025 年 3 月 14 日

公益財団法人がん研究会
理事長 浅野敏雄 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価報告書に対する検証結果を通知します。

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 小倉淳郎



対象機関：公益財団法人がん研究会
申請年月日：2024 年 7 月 26 日
訪問調査年月日：2024 年 11 月 21 日
調査員：高井 了、久保 薫、田崎隆史

検証の総評

公益財団法人がん研究会は、「がん克服をもって人類の福祉に貢献する」を基本理念に掲げ、1908 年に創立された歴史ある研究機関である。現在は江東区有明の同一敷地内に研究本部の部局としてがん研究所、がん化学療法センター、がんプレシジョン医療研究センター、NEXT-Ganken プログラムを擁し、臨床と研究を連携させた組織体制でがん医療に取り組んでいる。

がん研究会として機関内規程、動物実験委員会を設置し、研究本部が統括する仕組みで、環境省の「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（以下「飼養保管基準」という。）」、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（以下「基本指針」という。）」に則した飼養保管及び動物実験の実施体制が適正に整備されている。動物実験委員会は、動物実験計画の審査や実施結果の把握、教育訓練等の機能を果たしている。実験動物の飼養保管は重度免疫不全動物を多数飼育しているため、衛生管理や感染症統御について厳格に運用されている。また、実験動物管理者に加え、一部の委員会委員も外部の教育研修に積極的に参加していることは評価できる。今後も動物実験並びに実験動物の飼養保管に関わる最新の情報を入手するとともに、適切な実験動物の管理体制の下で飼養状況等を適切に把握し、実験動物の飼養保管と動物実験の適正化を継続的に推進されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程を定めている。
- ☐ 機関内規程を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針及び飼養保管基準に則り、「公益財団法人がん研究会動物実験等取扱規程（以下「動物実験規程」という。）」及び動物実験委員会規程」が策定されている。がん研究会内の動物実験及び実験動物の飼養保管等に係る業務は、機関の長（理事長）の下で研究本部長にその役割が委任されるよう規定されている。したがって、機関内規程について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- ☐ 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

公私立大学実験動物施設協議会（以下「公私動協」という。）が提案する最新の機関内規程（雛形）を参考に細部について補足することが望ましい。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会を設置している。
- ☐ 動物実験委員会を設置しているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会を設置していない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程並びに動物実験委員会規程に基づき、委員会の役割と運営、基本指針が求める 3 要件の委員の構成を明確に規定し、基本指針に適合した動物実験委員会が設置されている。したがって、動物実験委員会について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- ☐ 動物実験委員会は設置されているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験委員会は設置されていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

動物実験規程及び「動物実験計画書記入要領」において各種申請書様式、実験計画書作成方法が適切に定められている。したがって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

「飼養保管施設設置承認申請書」を作成し、機関として飼養保管施設を把握するシステムの構築を検討されたい。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- ☒ 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めている。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制を定めていない。
- ☐ 該当する動物実験を行っていないので、実施体制を定めていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

危険物質を用いる動物実験については「危険物・毒物取り扱いガイドライン」により、遺伝子組換え動物を用いる動物実験については「財団法人がん研究会遺伝子組換え実験安全規程（以下「安全規程」という。）」により必要な手続きや様式を定めている。遺伝子組換え実験は安全規程に則って委員会が審査を行い、その結果を動物実験委員会においても確認している。また、動物実験委員会と遺伝子組換え実験安全委員会の委員が併任することで連携を図っている。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- ☒ 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- ☐ 該当する動物実験の実施体制が定められていない。

☐ 該当する動物実験は、行われていない。
4) 改善に向けた意見 特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に基づき、機関内の飼養保管施設に実験動物管理者が配置され、「動物室使用マニュアル」及び「飼養保管マニュアル」において飼育管理体制や環境管理の基準及び自然災害時の初期対応等も定められている。しかしながら、「飼養保管施設設置承認申請書」による飼養保管施設の把握に加え、実験動物管理者による飼養保管状況等の把握体制やアレルギー対策等の飼育管理上の対応が明確に定められていない部分がある。したがって、実験動物の飼養保管の体制について、「基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。」との自己点検・評価の結果であるが、「概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。」とする。
3) 検証の結果 ☐ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。 ☒ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 「飼養保管施設設置承認申請書」により手続きした飼養保管施設において、実験動物管理者が飼養保管状況等を確認できるシステムの構築を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

2020 年に引き続き今回 2 回目の外部検証である。前回の外部検証時に指摘された事項に関しては前向きに対応され、概ね改善されていることは評価できる。しかしながら、一部に未対応の部分があるため引き続き改善を進められたい。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会の活動状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程及び動物実験委員会規程に基づいて委員会を開催し、動物実験計画の審査等を行っており、その内容は議事録として適切に保存されている。したがって、動物実験委員会の活動状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に機能している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験を実施している。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験計画を毎年度審査し、研究本部長が承認している。承認後の動物実験の実施状況については、全ての計画書に対して各実験責任者から動物実験結果報告書と動物実験自己点検票が提出され、動物実験委員会で確認されている。したがって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 □ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 □ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

3. 安全管理に注意を要する動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ■ 基本指針に適合し、当該実験を適正に実施している。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験を行っていない。
2) 自己点検・評価の妥当性 法令に則って遺伝子組換え動物使用実験を実施している。動物実験施設は、法令に適合した拡散防止措置がとられており、該当する実験について事故等の報告はない。したがって、安全管理に注意を要する動物実験の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 該当する動物実験が適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。 ☐ 該当する動物実験は行われていない。
4) 改善に向けた意見 遺伝子組換え動物を扱う飼育室及び実験室について、遺伝子組換え実験安全委員会と動物実験委員会で情報の共有を周知徹底されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 「動物室使用マニュアル」において入室方法や飼育動物の定期微生物モニタリングなどの厳格な感染症対策が図られている。飼育室内の飼育管理作業や飼育環境の点検は利用者である研究員が担っており、飼育器材の洗浄・滅菌や共用エリアの清掃・消毒等の衛生管理は、実験動物管理者の指揮の下で専任の業務委託社員により適切に行われている。したがって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 飼育管理作業状況や動物の健康状態等が適切に記録され、実験動物管理者がそれら内容を把握できるよう、運用方法等を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に維持管理している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 飼育室の温度・湿度は中央監視システムにより管理・記録されており、空調設備の定期的な業者点検や滅菌装置の法定点検も適切に実施されている。毎年度の自己点検・評価に際しては、飼養保管状況の自己点検票により動物実験委員会が確認を行っている。したがって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 動物実験規程に基づく教育訓練を毎年度実施しており、その実施記録が保存されている。また、実験動物管理者に加え、一部の委員会委員も公私動協及び日本実験動物学会の実験動物管理者等研修会に参加し最新情報の入手に努めている。したがって、教育訓練の実施状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果 ☒ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施している。

☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検・評価の妥当性 自己点検・評価を毎年度実施し、その結果をホームページで公表している。情報公開は、規程、自己点検・評価報告書、飼養保管状況（動物種と使用数）であり、基本指針に適合した内容である。したがって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価の結果は妥当である。
3) 検証の結果 ■ 基本指針と飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 ☐ 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 ☐ 多くの改善すべき問題がある。
4) 改善に向けた意見 国立大学法人動物実験施設協議会及び公私動協が要請する情報公開項目の一部を補い、公開されたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

重度免疫不全動物を使用する実験が多いため飼育室への入室は厳重に管理されており、清浄度が高く維持された衛生的な環境で動物実験が実施されている点は高く評価できる。

日実動学-外検発 第R7-24号-証

検証実施証明書

公益財団法人がん研究会
理事長 浅野 敏雄 殿

貴機関は、公益社団法人日本実験動物学会
外部検証委員会による「動物実験に関する
外部検証事業」による自己点検・評価を行い
その結果に対する検証を本委員会が実施した
ことを証します

2025年3月14日

公益社団法人日本実験動物学会
理事長 小倉 淳郎



No.2025-24

Japanese Association for Laboratory Animal Sciences



CERTIFICATE

Chairman Mr. Toshio Asano
Japanese Foundation for Cancer Research

Dear President

In every Japanese institution under the jurisdiction of Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, MEXT, self-inspections and evaluations for the conduct of animal experiment and related activities must be verified by a third party, independent of the research institution concerned.

Japanese Association for Laboratory Animal Science (JALAS) certifies that Japanese Foundation for Cancer Research received "Assessment and Verification Program for Care and Use of Laboratory Animals in 2024".

Sincerely yours

14 March, 2025

Atsuo OGURA, Ph. D., D.V.M
President
JALAS

Masami MORIMATSU, Ph.D.,
D.V.M., DJCLAM
Chairman
Assessment and Verification
Committee, JALAS